

【第2章】

北海道の現状と課題

第2章 北海道の現状と課題

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

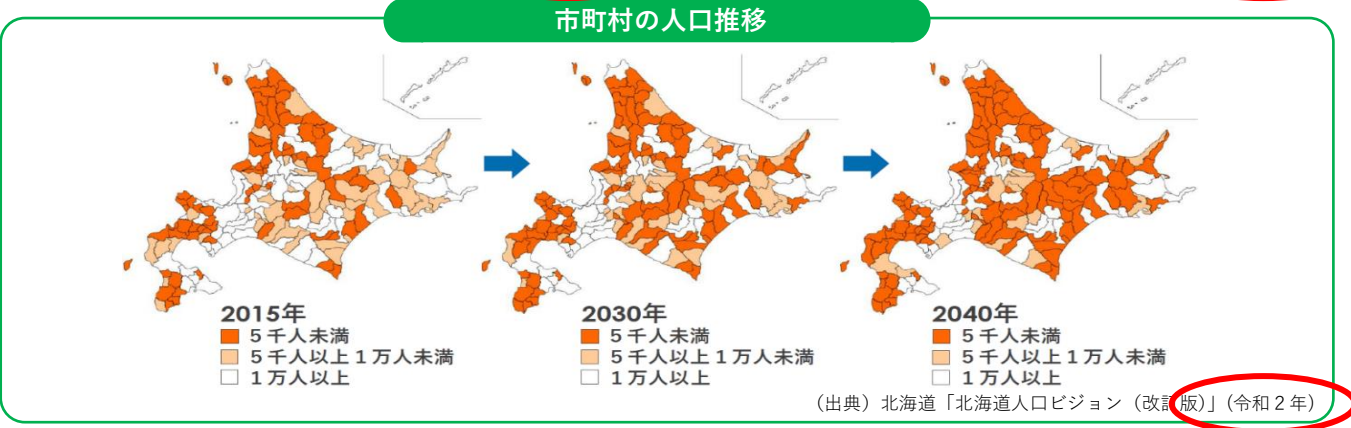
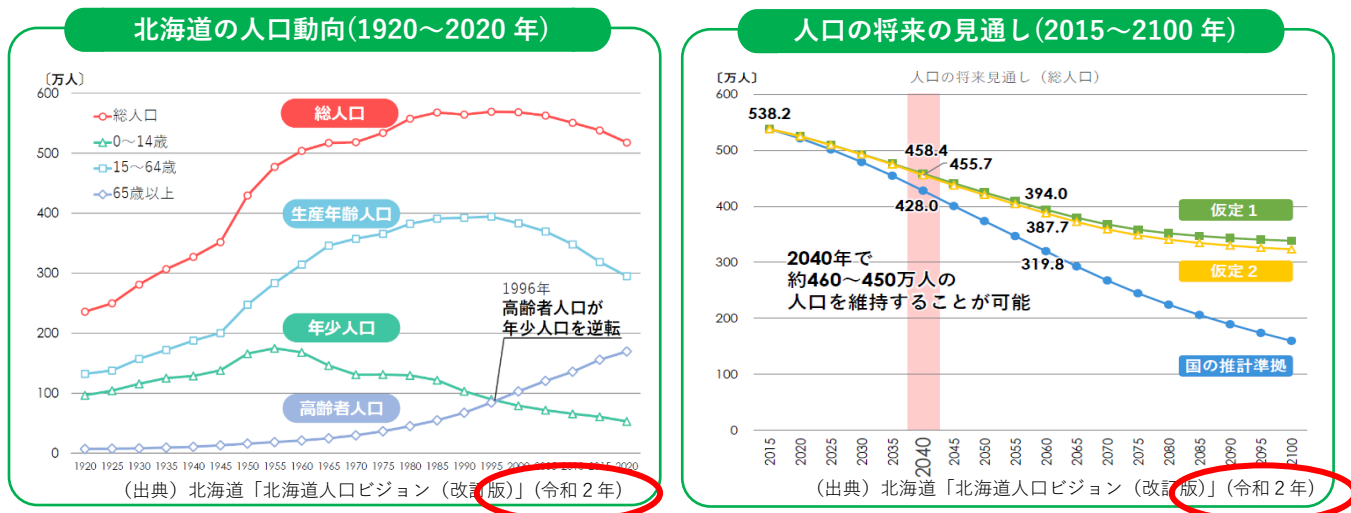
本道の総人口は、1997(平成9)年の約570万人をピークに、2020(令和2)年現在では約523万人となり、全国を上回るスピードで減少が進んでいるほか、生産年齢人口が減るとともに高齢者人口と年少人口が逆転(1996(平成8)年)するなど、少子高齢化が大きく進行しています。

「北海道人口ビジョン(改訂版)」によると、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考とした20年後の2040(令和22)年の人口は、有効な人口減少対策を講じない場合は約428万人、対策を講じた場合は450~460万人に維持される見通しとなっています。

また、道内市町村の人口減少の状況を推計すると、約7割弱の市町村で高齢者・年少・生産年齢人口が減少し、小規模な市町村ほど人口減少の割合が大きいと見込まれています。

こうした人口構造の変化により、労働力の減少をはじめ、地域産業を支える担い手不足や地域におけるコミュニティ機能の低下、さらには税収減・社会保障費の負担増による財政の制約など、住民生活に様々な影響が生じるとともに、社会の活力が失われていく状況が危惧されます。

とりわけ年少人口の減少は、地域の維持や発展、ひいては本道の将来を考える上で極めて憂慮すべき課題であり、子どもたちが、このような変化の激しい時代において、夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、子どもたち一人一人の個性や能力を伸長するための教育を充実すること、言わば「人材育成」から「人財育成」へと転換していくことが求められています。



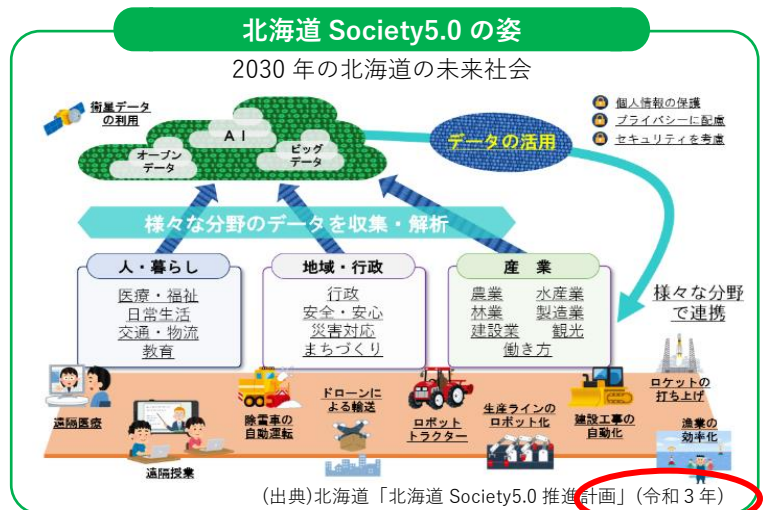
(2) Society5.0 の到来

国においては、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT) *、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わる未来の姿を「Society5.0」と提唱し、経済発展と社会的課題の解決を両立させる取組を進めています。

本道においても、人口減少や少子高齢化に伴い人手不足や医療・福祉・交通・教育の確保などの課題が顕在化しています。また、

広域分散型で小規模自治体が多いといった地域特性を有する中で、利便性や効率性、持続可能性等を考慮した場合、これまで当たり前と考えられてきた業務や習慣について、デジタル化を前提に見直すデジタル・トランスフォーメーション*や、新たなテクノロジーを活用して課題解決を図ることの重要性が高まっています。

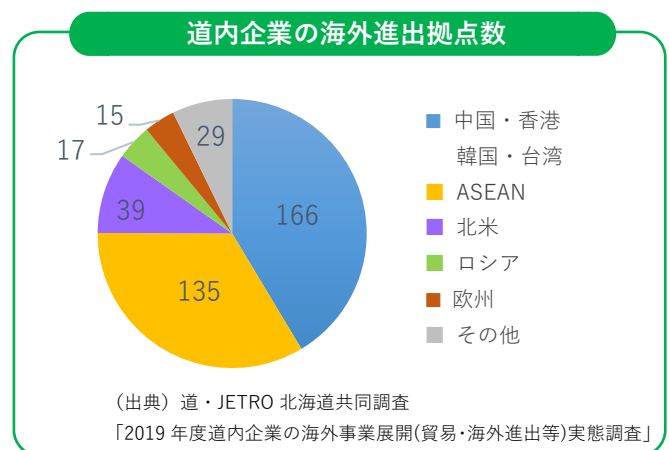
こうした社会では、語彙の理解、文章の構造的な把握、読解力、計算力や数学的な思考力などの基盤的学力や、情報を取捨選択し読み取るなどの情報活用能力を習得し、表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育が重要です。



(3) グローバル化の進展

情報技術の革新や交通網の発達に伴い、一地域の事象等が国境等を越えて世界全体に影響を及ぼすいわゆるグローバル化の流れが加速しています。

近年の本道においては、海外からの観光客の増加や企業の海外進出が広がりを見せるなど社会経済の発展に資する効果があった一方、新型コロナウイルス感染症の影響が多方面に及び、コミュニケーションの手段として時間と距離を問わないICTの活用が国内外で加速度的に普及するなど、様々な側面でグローバル化が進展しました。また、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模で人類全体が共通して直面する課題が増大していることから、グローバル化に対応した行動計画として「持続可能な開発目標(SDGs*)」が国連で採択されるなど、持続可能な社会づくりに向けた取組が



●Internet of Things(IoT)

「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。

●デジタル・トランスフォーメーション

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出したり、柔軟に改変すること。

●SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

2015(平成27)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

世界規模で進められています。

このような社会においては、言語や文化が異なり、多様な価値観を持つ人々ともコミュニケーションを図りながら柔軟に対応するとともに、グローバルな視点を持って豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持つ人材を育成することが重要です。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大する中、道内では、2020(令和2)年1月に初めて感染者が確認されて以降、児童生徒や教職員の感染が相次ぎ、その後、道内の全ての学校が臨時休業となり、さらに、国の求めによる全国一斉の臨時休業措置が講じられ、それ以後数次にわたり臨時休業措置が延長されるなど、学校の教育活動に大きな影響が生じる状況となりました。

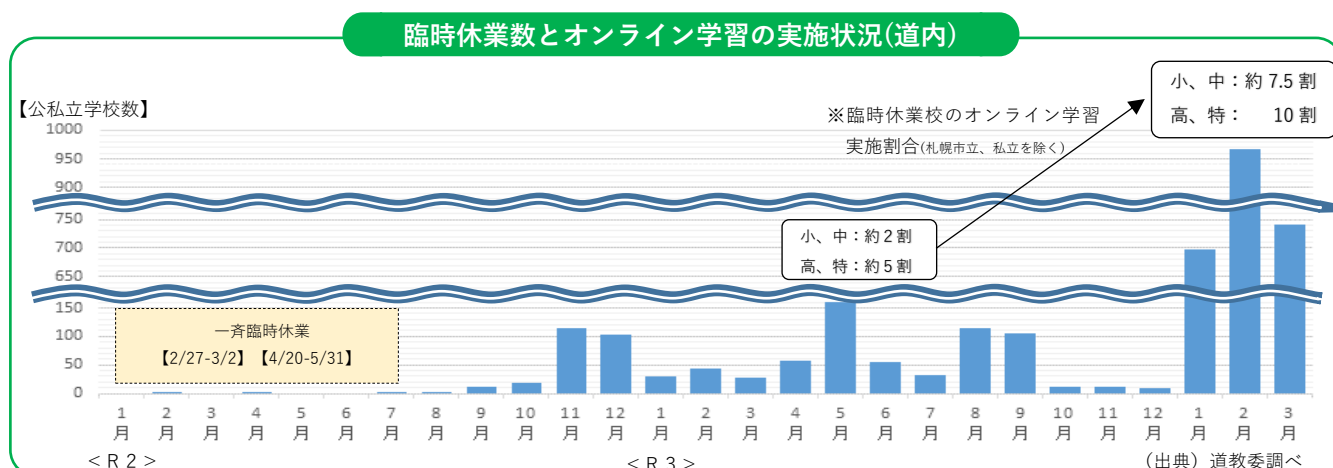
この間、各学校においては、授業をはじめ行事や部活動等を例年どおり行うことができない中、臨時休業期間中に家庭と連携しながら自宅で取り組む学習課題の提供や、心身の健康状態や家庭での学習状況を把握するための登校日を設定するなどして、児童生徒の学びの保障に努めてきたところです。

また、各学校や行政機関等において、家庭学習に活用できる教材や動画等を配信するなどして児童生徒の学びを支援したほか、国が1人1台端末整備計画を前倒して実施したこと等により、学校におけるICT環境の充実が図られ、遠隔授業やオンライン学習など、ICTを活用した教育活動が広がり、学びのスタイルが大きく変化する結果をもたらしました。

こうした状況の中で、児童生徒が長期にわたって登校できないという事態は、学校が学習機会や学力の保障のみならず、人と安全・安心につながるができる居場所として、身体的・精神的な健康を保障するという役割も担っていることや、教職員と児童生徒が教室に集い、関わり合いながら成長することの価値や意義、学校内外での社会体験・自然体験活動や地域との交流など、オンラインでは代替できない実体験の必要性を再認識する機会となったところです。

今後は、こうした教育を取り巻く環境の変化に対応してきた経験を活かし、感染防止対策や子どもたちの心身のケアに適切に対応しつつ、社会のニーズに応えるものとなる教育の充実を図るとともに、新たな感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、子どもたちの学びを確実に保障できる環境を構築することが必要です。

また、こうした予測困難な時代に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を導くことができる力を育成していくことが重要です。



2 子どもたちや教育の現状

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展、産業構造の変化、経済格差の拡大や二極化などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わり、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっています。

子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めていくとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長できるよう、国や市町村、関係機関等と一体となりながら、各般の施策を推進していく必要があります。

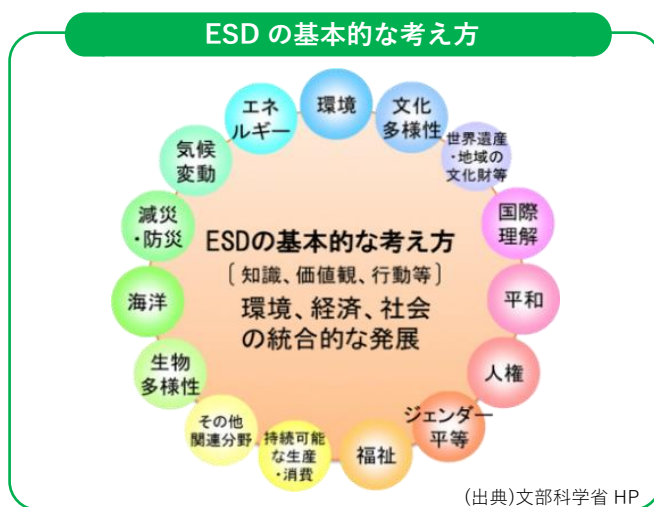
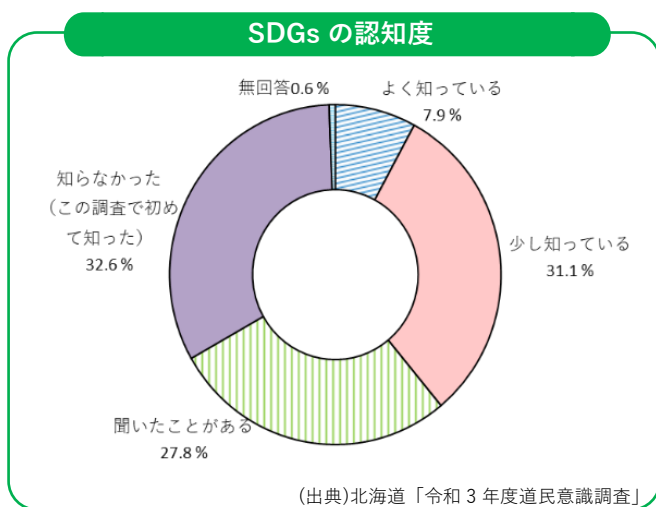
施策1
P32

(1) SDGs・ESDの推進

現在、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題があります。これらの問題を解決するため、世界の共通目標として掲げられたSDGsを本道においても一層推進し、将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、自らの意識を変革し行動する必要があります。

ESDとは、このSDGsの達成に向けて、あらゆる教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容に活かすことにつながる教育のことです。学習指導要領においても、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることと記されています。

道民のSDGs認知度については、意識調査（2021(令和3)年11月）において約3割が「知らなかった」と回答しており、十分に理念等が浸透していないことから、学校教育にとどまらず社会教育や生涯学習を含めたあらゆる場面での教育活動において、SDGs実現の鍵となる教育＝ESDを推進し、持続可能な社会の実現を目指すことが必要です。



(2) 幼児教育

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的としています。

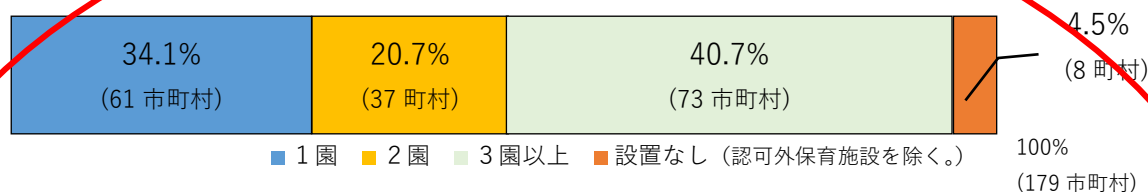
このため全ての幼児に、格差をつくることなく学びや生活の基盤を保障していくため、公立・私立の別や幼稚園、認定こども園、保育所などの施設類型を超え、共通の視点を持って質の高い幼児教育を実現していくことが重要です。

本道においては、幼児教育施設を複数持たない小規模な自治体が多く、保育者が他の幼児教育施設と日常的に交流し学び合う機会が少ないなど研修や助言を受けることが難しいことに加え、公立・私立の別や幼稚園、認定こども園、保育所など施設の違いにより地域の幼児教育施設と小学校の接続・連携の取組に差があり、幼児教育と小学校教育との連携や円滑な接続が十分とはいえない状況にあります。

また、3世代世帯の減少等、地域社会の変化や家庭環境の多様化により、子育てについての悩みを身近に相談できる相手がいないなどの家庭教育を行う上での課題を踏まえ、地域全体で幼児期の家庭教育を支える体制の構築が必要です。

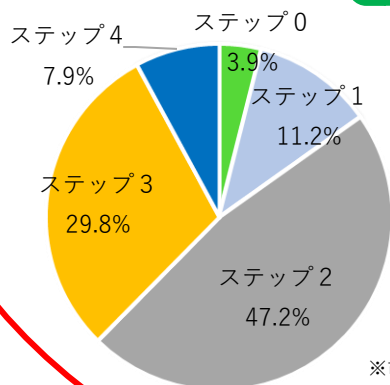
そのため、全ての道民が「幼児教育の重要性」や「幼児教育と小学校教育の連携・接続の意義」を理解し共有する社会の実現に向けた取組を一層充実させ、幼児が、主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、健やかに成長できる環境をつくる必要があります。

所在幼児教育施設数別の道内自治体数



(出典) 令和4年度道教委調べ

幼児教育と小学校教育の連携・接続状況



※市町村の回答割合

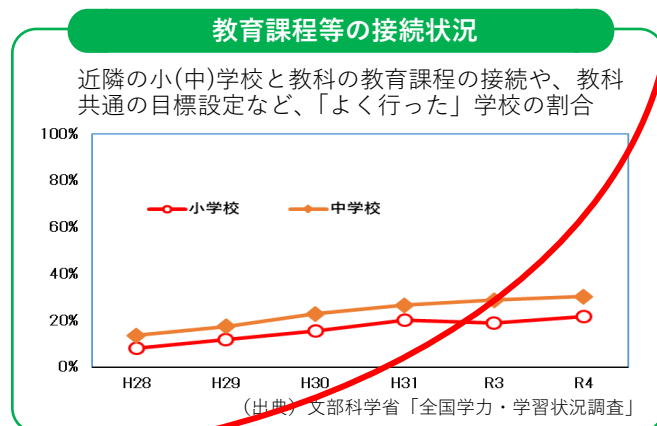
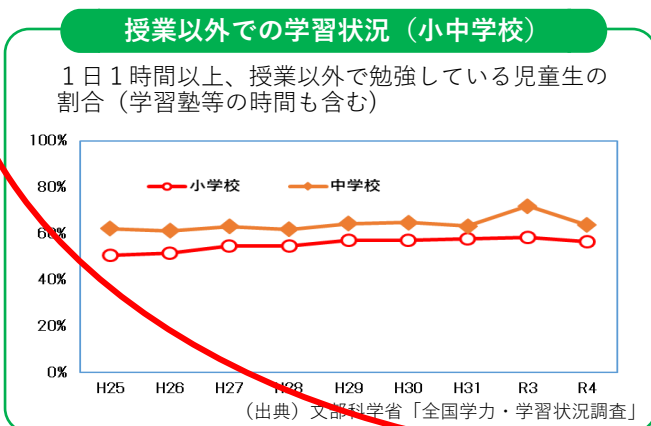
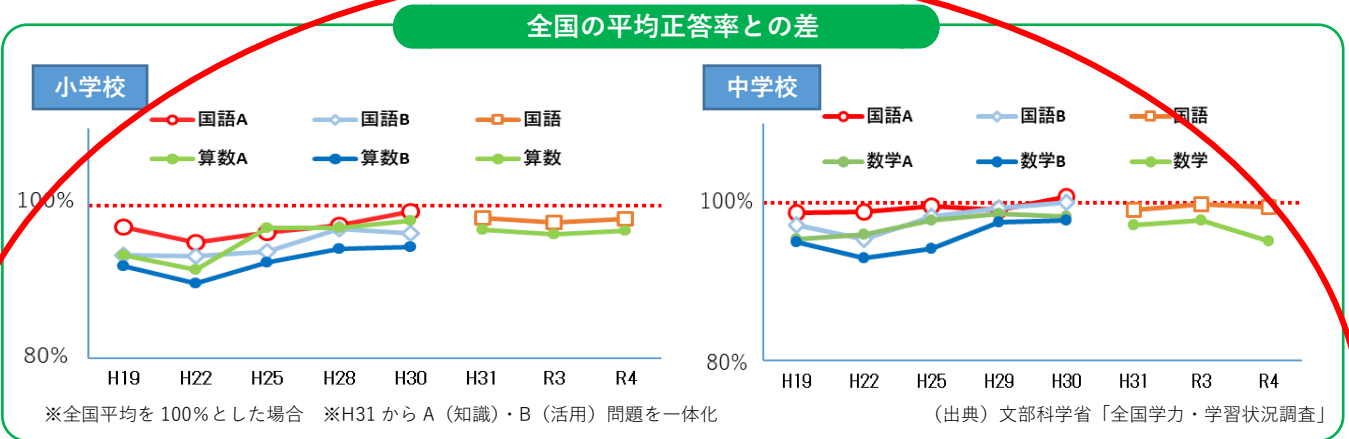
ステップ0	連携の予定・計画がまだない。
ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育課程について実施結果を踏まえ、更によりものとなるよう検討が行われている。

(出典) 令和4年度道教委調べ

(3) 学力

生涯にわたって自立して生き抜くため、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められています。

義務教育段階の子どもたちの学力は、「全国学力・学習状況調査」の結果から見ると、一部の教科で全国の平均正答率を上回った年があるものの、多くの教科で全国平均に届いていない状況が続いています。この調査結果から本道の児童生徒には、自分の考えを持ち、道筋を立てて説明することなどに課題が見られたことや、授業以外で勉強する時間が短く、ゲームをする時間が長いなどの傾向が見られます。このため、自ら問題を見だし、解決方法を探して決定し、実行し、振り返る過程を重視する授業改善や、小中、中高といった学校段階間の連携の強化、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けた家庭や地域との連携などの取組を一層充実させ、一人一人の可能性を伸ばしながら、確かな学力が身に付くよう児童生徒を育成する必要があります。



高校では、2022(令和4)年度から新高等学校学習指導要領が年次進行で実施され、新たに学校における基盤的なツールとなるICTも適切に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び*」と、子どもたちの多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び*」の一体的な充実を図ることで、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進める必要があります。

●個別最適な学び

生徒自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育むため、自らの特性や学習進度、学習到達度等に応じて教材や学習時間等を柔軟に設定して行う学びや、生徒の幼児期からの体験活動から得た自らの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行うなど、生徒自らの学習が最適となるように調整した学び。

●協働的な学び

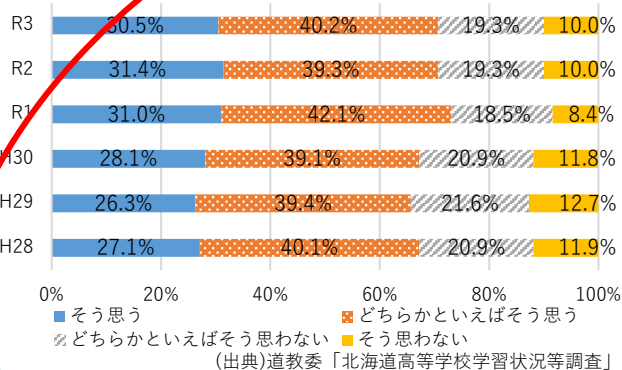
生徒同士や地域の方々など、多様な他者を価値のある存在として尊重し、探究的な学習や体験活動などを通じて行われる学び。

さらに、高校1年生を対象とした「北海道高等学校学習状況等調査」の結果では、学習意欲が高校入学前に比べ高まっている生徒の割合は増加傾向、授業がある日に家庭学習等を全くしない生徒の割合は減少傾向にあることから、引き続き学習意欲を高める教育活動を行うことが大切です。また、他者と協働的に学習に取り組み課題を解決しようとする取組についての肯定的な回答は増加しているものの、生徒が様々な変化に積極的に向き合ったり、他者と協働して課題を解決したりすることなどが一層求められています。このため、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、生徒の資質・能力を育成する必要があります。

また、AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力を育成する教科等横断的な教育である「STEAM (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) 教育」の推進が求められています。「STEAM 教育」を実現するためには、カリキュラム・マネジメント*の取組を一層進めることが重要です。

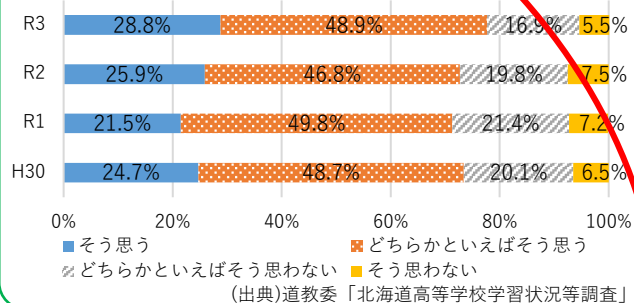
高校入学後の学習意欲の状況

入学後に学習意欲が高まっていると思う生徒の割合



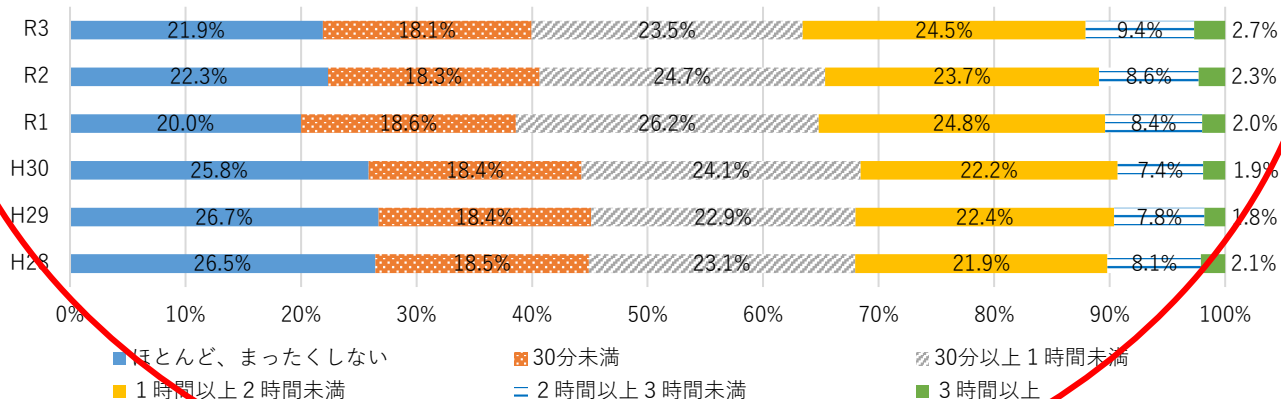
課題解決に向けた学習活動の状況

示された課題や自分達で立てた課題に対し、解決に向けた情報収集、話し合い、発表などの学習活動に取り組んだと思う生徒の割合



授業以外での学習状況 (高校)

1日あたりの授業以外での学習時間



※令和元年度の調査結果は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、悉皆調査による結果ではない。(出典)道教委「北海道高等学校学習状況等調査」

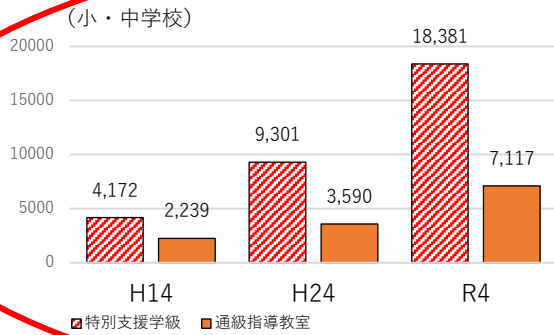
●カリキュラム・マネジメント

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況の評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

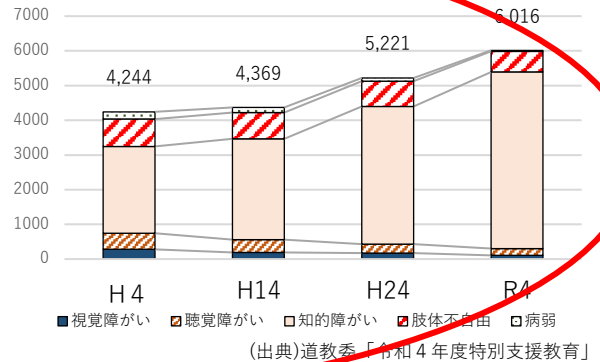
(4) 特別支援教育

少子化により学齢期全体の児童生徒数が減少していますが、特別支援教育に関する理解の高まりや、障がいのある子どもの就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導*を受ける児童生徒及び特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒等の数は増加しています。

特別支援学級・通級指導教室の児童生徒数



幼児児童生徒数の推移（特別支援学校）

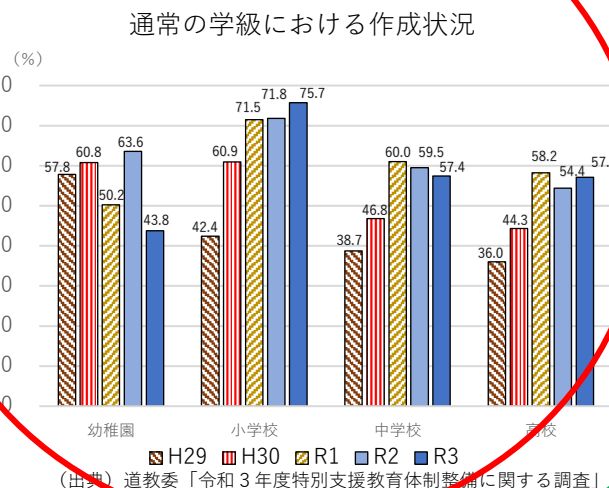


これまで特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導体制は段階的に充実してきていますが、広域分散型である本道においては、一人一人の教育的ニーズに的確に応えるとともに、可能な限り身近な場所で専門性の高い教育を受けられるよう、教育環境の整備や教育内容の充実が求められています。

特に、情報化が進展する中、ICTは特別な支援を必要とする児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服させ、指導の効果を高めることができる重要な手段です。国のGIGAスクール構想*により1人1台端末の整備が行われたことから、特別支援教育の充実に向け効果的に活用する必要があります。

また、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等への個別の教育支援計画*の作成・活用が十分ではないことから、これまで以上に作成・活用を推進するなど、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまでの、切れ目のない支援を受けられる体制や連続性のある学びの場の一層の充実が求められています。

個別の教育支援計画作成の推移



●通級による指導

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のこと。

●GIGAスクール構想

2019(令和元)年12月に閣議決定。「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することや「これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」とされたもの。2021(令和3)年4月から学校における1人1台端末環境下での新しい学びがスタート。

●個別の教育支援計画

障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携協力を図り、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業まで一貫した適切な指導と必要な支援を行うために教育機関が中心となって作成する支援計画。

(5) キャリア教育

キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すことが重要となっています。

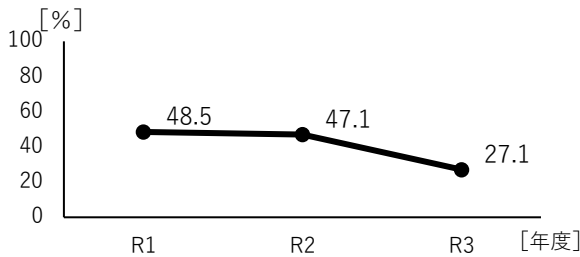
こうした中、進学や就職などの進路の目標が決まらないまま卒業を迎える生徒が一定程度いることから、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、小・中・高校におけるキャリア教育を充実させることが求められています。

このため、児童生徒がキャリア・パスポート*等を活用しながら、自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりするなど、自身の変容や成長を自己評価する学習活動などの充実により、産業構造の変化やグローバル化等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けさせるため、関係機関等と一体となって教育活動全体を通じた組織的かつ計画的なキャリア教育を実践することが重要です。

特に、高校の職業学科においては、企業や産業界、大学等と連携し世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、「社会に開かれた教育課程*」の改善・充実を図りながら、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人を育成することが必要です。

インターンシップ体験生徒の割合

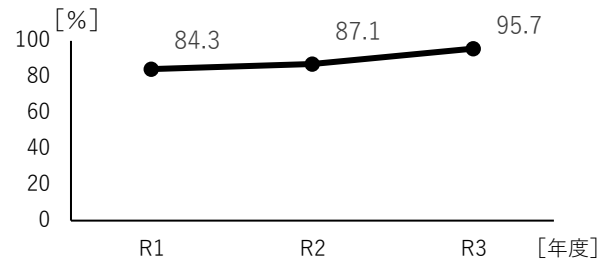
3年間を通して1回以上の体験割合（道立高校普通科）



(出典)道教委「インターンシップ実施状況等調査」

グローバル人材の育成に取り組む高校の割合

道立高校（職業学科設置校）における割合



(出典)道教委「職業教育関係教育課程に関する調査」

(6) 体力・運動能力や健康教育

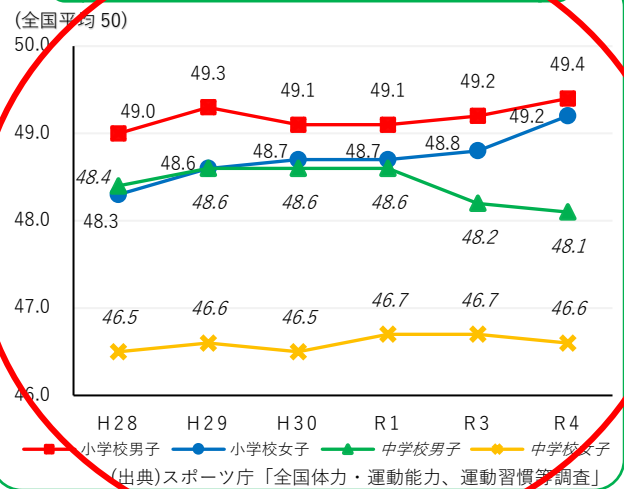
施策 8
P 46

施策 9
P 48

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素です。子どもたちが運動やスポーツを通じて、生涯にわたって幸福で豊かな生活を実現することができるよう、家庭や地域社会と連携を図りながら一体となって、体力・運動能力の向上に取り組んでいくことが求められています。

人生 100 年時代を迎えようとする中、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本道の児童生徒は、体力合計点が低いことや1週間の総運動時間が短いこと、学習以外のスクリーンタイム（1日当

全国の平均体力合計点との差



●キャリア・パスポート

児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方（在り方）を考えたりする活動を記録し蓄積する教材。

●社会に開かれた教育課程

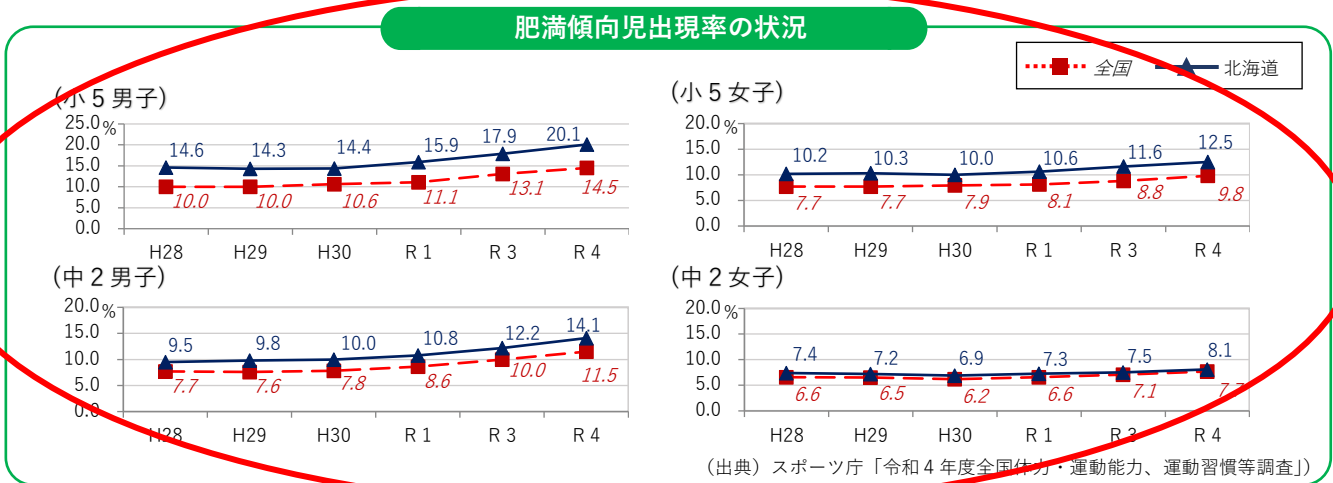
よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むこと。

たりのテレビやスマートフォン、ゲーム機器等による映像の視聴時間)が長く生活習慣の乱れにつながっていることなどが課題と考えられます。このため、体育・保健体育授業やそれ以外の時間で運動に親しむことができる環境を整備するなど、継続的な取組を通じて、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かな生活を送るための体力や運動習慣の定着を図ることが重要です。

また、ICTの効果的な活用など、体育・保健体育授業を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することが求められていることから、体育・保健体育授業の改善・充実により、子どもたちの体力・運動能力を育成することが必要です。

子どもたちの健康については、社会環境の変化により、生活習慣及び食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題がみられており、本道においては、全国と比較して、児童生徒の「朝食を毎日食べている」割合が低い傾向に、肥満傾向の割合やアレルギー疾患及びむし歯の有病率が高い傾向にあります。また、一定程度の子どもたちに中等度以上のうつ症状があり、心のケアなども重要な課題となっています。

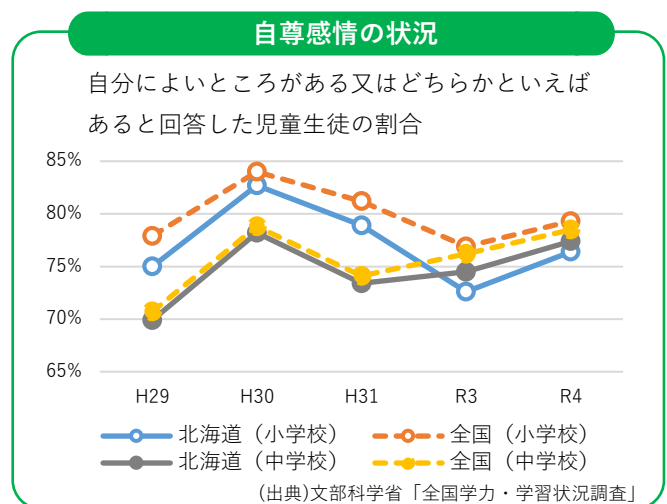
新興感染症や自然災害等の予測困難な事態、食品ロス、伝統的食文化の喪失などの社会的な課題にも適切に対応し、生涯を通じて心身共に健康な生活を送るためには、学校・家庭・地域が連携・協働して、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子どもたち一人一人に育むことが必要です。



(7) 道徳教育

学校における人権教育を含めた道徳教育には、子どもたちに自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが求められており、道徳科を要として学校の教育活動全体を通して取り組むことが重要です。このような中、本道においては、全国学力・学習状況調査において、「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合が全国を下回っており、小・中学生ともに自尊感情が低い傾向が見られることから、教員の指導力の向上を通し

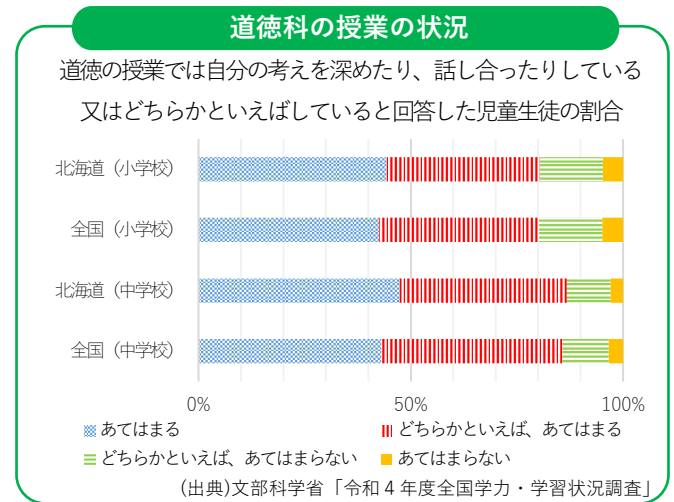
施策 10
P 50



て道徳科の授業改善を推進し、道徳教育の充実を図るとともに、発達の段階に応じて人権に関する基本的な知識を身に付け、自他を尊重する態度を育成する取組を推進する必要があります。

また、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育では、児童生徒が多様な他者と互いに協力し合い、認め合う中で、他者の役に立つことができる存在であることを実感させたり、教師が児童生徒の成長を積極的に受け止めて、認め、励ますことにより、児童生徒に自らの成長を実感させたりすることが重要です。道徳教育の要となる道徳科においては、児童生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合うなどの学習活動を充実することが大切です。このような中、本道においては、全国学力・学習状況調査において、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と回答した児童生徒の割合が、全国とほぼ同様となっており、今後も引き続き、道徳科の特質を踏まえた授業改善を推進する必要があります。

さらに、様々な人との関わり合いなどを通して、人を思いやる心や命を大切に作る心など、社会性や豊かな人間性を育むために、家庭や地域と一体となって道徳教育の取組を進めていくことが重要です。



(8) 国際理解教育

施策 12
P 54

グローバル化が進展する社会においては、多文化共生社会の実現に向け、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していく力や「持続可能な開発目標 (SDGs)」などを踏まえた持続可能な社会づくりにつなげていく力など、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を育成することが重要です。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行がもたらした国際的な人の往来の制限は、グローバル化におけるデジタル化・オンライン化を加速度的に進展させました。

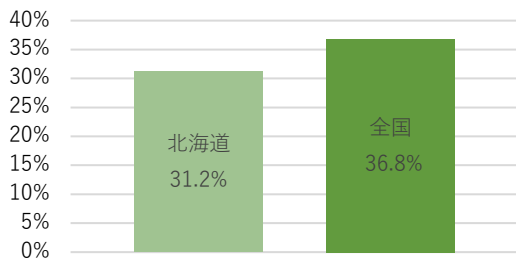
海外の学校とのオンライン交流もその一つであり、今後は、交換留学や海外修学旅行などの取組とオンライン交流を組み合わせるなど、ICT 活用の更なる工夫を図ることにより、直接的な異文化体験の一層の充実が期待できます。

本道では、海外留学に関心を持つ生徒や海外留学を経験した生徒の割合が低いことに加え、公立高校における外国からの教育旅行や外国人留学生の受入数が少ないこと、生徒の費用負担などの考慮すべき課題があり、世界で活躍できるグローバル人材の育成に向けた取組が十分ではない状況にあります。

生徒の英語力については、中学校卒業段階で英検 3 級程度以上 の英語力を有する生徒の割合が、全国平均を上回っているものの、高校卒業段階で英検準 2 級程度以上の英語力を有する生徒の割合は、全国平均を下回っている状況にあります。

このため、世界で活躍できるグローバル人材を育成する機運の醸成や、ICT を活用した生徒の国際交流の機会を増やすことなどにより、グローバル人材の育成に向けた取組を推進する必要があります。

留学したい生徒の割合

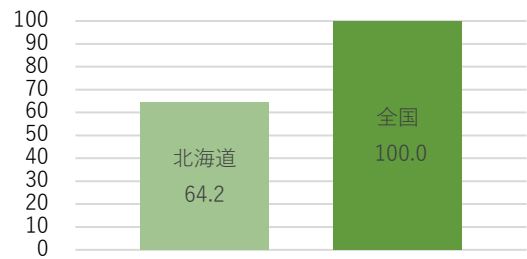


(出典)文部科学省

「平成 29 年度高等学校等における国際交流等の状況について」

留学者の割合(公立高校)

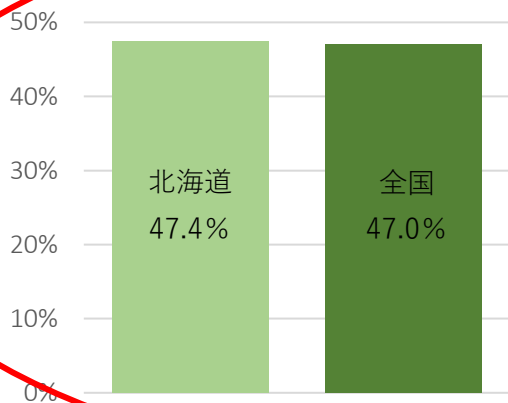
全国を 100 とした場合の割合



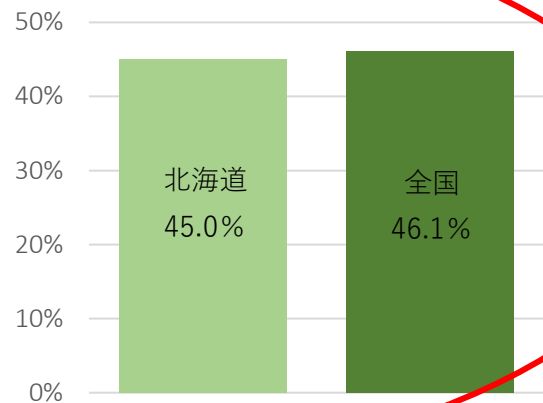
(出典)文部科学省

「平成 29 年度高等学校等における国際交流等の状況について」

生徒の英語力の状況



中学 (CFER A1以上)



高校 (CFER A2以上)

(出典)文部科学省「令和 3 年度英語教育実施状況調査」

施策 13
P 56

(9) ICT の活用

新型コロナウイルス感染症の拡大により臨時休業や分散登校などの措置が取られ、登校できない子どもたちの学びを保障する対策として、学校と家庭をオンラインで結んだ学習活動をはじめとする ICT を活用した学習スタイルが急速に進展しました。

Society 5.0 時代においては、社会のあらゆる場所で、ICT の活用が日常のものとなり、子どもたちが、鉛筆やノートなどの文房具と同様に、スマートフォンやタブレット、パソコンなどの ICT 機器を身近なツールとして活用して学ぶことで、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び*と協働的な学び*の実現が求められています。

2020(令和 2)年度から順次実施されている新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力などと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの ICT 環境を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮することが示されました。こうした中、国の「GIGA スクール構想*」により、小・中学校においては 2021(令和 3)年

●個別最適な学び

生徒自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育むため、自らの特性や学習進度、学習到達度等に応じて教材や学習時間等を柔軟に設定して行う学びや、生徒の幼児期からの体験活動から得た自らの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行うなど、生徒自らの学習が最適となるように調整した学び。

●協働的な学び

生徒同士や地域の方々など、多様な他者を価値のある存在として尊重し、探究的な学習や体験活動などを通じて行われる学び。

●GIGA スクール構想

2019(令和元)年 12 月に閣議決定。「1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する」とことや「これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」とされたもの。2021(令和 3)年 4 月から学校における 1 人 1 台端末環境下での新しい学びがスタート。